

# 「外来腫瘍化学療法診療料」 の届出を行っております

当院では、がん患者さまの化学療法における治療の安全確保や、急変等の緊急時に対して、下記の体制で診療を行っております。

- がん治療専任の医師・看護師又は薬剤師を院内に常時1名以上配置し、電話等での相談も含め、24時間体制で緊急時に対応をしております。
- がん治療による副作用や病状の急変により入院が必要となった場合に、入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法レジメン（治療内用）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。